

てつにだより 令和4年度 7月号

社内で回覧してください

- * 総務部からのお知らせ・・・組合行事の実施報告
- * 業務課からのお知らせ・・・算定基礎届のご提出について
- * 保健事業部からのお知らせ・・・令和4年度の主な疾病予防事業

～ マイナンバーカードが保険証になる！ ～

マイナンバーカードをもう作りましたか？医療機関の窓口でマイナンバーカードを提示すれば健康保険証として利用できるように、医療機関へのマイナンバーカード読取機の設置が進められています。一部の医療機関窓口では利用が始まっており、オレンジ色の告知ポスターが掲示してあるのをご覧になった方も多いのでは。国の計画では令和5年3月末までに全ての医療機関窓口で設置が完了します。



マイナンバーカードと言えば、白うさぎのキャラクターや舘ひろしさんのTV コマーシャルが思い浮かぶ方も多いと思いますが、最近ではショッピングセンターや公民館などでマイナンバーカード申請イベントも開催されています。手続きに不安がある方でも、案内していただけるので安心ですね。今なら最大20000ポイントが付与されるキャンペーンも実施されています。まだ持っていない方は申請をお忘れなく。

そうそう、マイナンバーカードを保険証として利用するためには、あらかじめ登録する必要があります。マイナンバーカードを持ってさえいれば、カード申請時に登録した4桁暗証番号でスマートフォンから、またはセブン銀行ATMやマイナ受付ができる医療機関の窓口でも登録ができます。今後、健康保険証は廃止されることも検討されています。

マイナンバーカードの保険証登録者は限度額認定証が原則不要となります。また、転職しても保険証として利用でき、本人が同意すると医師や薬剤師が健診情報を活用できたり、マイナポータル利用で確定申告の医療費控除が便利になるなどメリットがたくさん。皆様もマイナンバーカードの保険証登録にご協力をお願いいたします。



～ 保健事業部からのお知らせ ～

◆ 令和4年度の主な疾病予防事業 ～ 詳細やその他の事業は、鉄二健保ホームページをご覧ください ～

●**脳検査事業**…脳血管疾患などの早期発見を目的とした MRI 及び MRA 検査

利用対象者： 40 歳以上の被保険者・被扶養者（年度内に 1 回限り）

検査費用： **全額受診者負担**（検査費用は実施医療機関で異なります）

※健保組合の補助はございませんが、上部団体の東振協契約により比較的、安価な設定となっています。

●**禁煙サポート事業**…ニコレットなどによる数日間の「**ノンモ禁煙サポートプログラム**」

利用対象者： 被保険者・被扶養者

（禁煙サポート事業へのお申込は一人 1 回限り）

参加費用： **2,000円**

（お申込後、登録メールアドレスに請求書が届きます）

禁煙サポートのお申込はコチラから



●**健康づくり講演の講師派遣事業**…申込受付中！

会社で開催の健康づくり講演会に講師を**無料で派遣**いたします。

オンラインでの実施も可能ですので、是非、お申込ください。

※実施事業者は、「公益財団法人明治安田厚生事業団」及び「AVIVO株式会社」です。

●**身体活動量計を用いた健康活動事業の令和4年度申込を受付中!**

令和4年度の新規参加を8月末日まで募集しています。是非、ご参加ください。

既に活動量計を所持されている方は自動継続されるため、4年度のお申込は不要です。

また、令和3年度のインセンティブ対象期間は3月末日で終了しましたので、集計が完了次第、表彰などのご案内をいたします。

◆ **組合の補助を受けずに健診を受診された方の健診結果をご提出ください。**

当組合の健診補助を利用せず人間ドックなどを受けられた方の「健診結果（写）」を当組合へご提出ください。令和3年度と4年度に受診された健診結果のご提出を受け付けています。

なお、40歳以上の方の健診結果ご提出の際は、「特定健診22項目質問票」も併せてご提出ください。

※鉄二健保ホームページより、「特定健診22項目質問票」をダウンロードすることができます。

◆ **健康管理委員の登録について**

事業所が健保組合と連携して、自社の従業員の健康づくり並びに疾病予防等の健康管理を推進していただくことを目的として、組合の規程により各事業所に1名の健康管理委員を健保組合にご登録いただいております。

まだ、健康管理委員をご登録されていない事業所につきましては、「健康管理委員登録届」を令和4年8月5日（金）までにご提出くださいますようお願いいたします。

※「健康管理委員登録届」は、鉄二健保ホームページよりダウンロードすることができます。

◆ **遠隔による特定保健指導を実施しています。**

健保組合の iPad やお持ちの PC・スマートフォンでの「**遠隔面談による特定保健指導**」を行っていますので、対象となった方は是非、ご利用ください。

仕事などによる急な日程変更にも、対応させていただきます。



～ 業務課からのお知らせ ～

◆ 令和4年度「算定基礎届」の速やかなご提出ありがとうございます

算定に係る「被保険者標準報酬月額決定通知書」は手続き終了次第順次発送いたします。算定基礎届により決定された新しい標準報酬月額は、令和4年9月分(10月告知分)の保険料から適用となります。

8月・9月になりましたら、各月の月額変更届予定者分のご提出をお待ちしております。また、8月・9月の月額変更届予定者で月額変更届に該当しなかった方については、算定基礎届の提出が必要ですので、お忘れのないようお願いいたします。

◆ 短時間労働者に対する健康保険・厚生年金保険の適用拡大について

法改正により令和4年10月から短時間労働者の適用要件が次のように見直されます。厚生年金保険の被保険者の総数が101人以上の適用事業所が特定適用事業所となりますので、令和4年10月以降新たに特定適用事業所となる見込みの事業所に対しては、日本年金機構から通知が送付されます。

現行	週労働時間 20時間以上	雇用期間 1年以上	月額賃金 8.8万円以上	学生でない	特定適用事業所 (501人以上)
		▼			▼
令和4年 10月	週労働時間 20時間以上	雇用期間 2か月越	月額賃金 8.8万円以上	学生でない	特定適用事業所 (101人以上)

*厚生労働省では「社会保険適用拡大特設サイト」を開設しております。

(<https://www.mhlw.go.jp/tekiyoukakudai/>)

◆ 保険証の返納について

資格喪失届や被扶養者異動届(扶養削除)などの届け出の際に、保険証を添付して当健康保険組合へご返納ください。 高齢受給者証や限度額適用認定証をお持ちの場合は併せてお返しく下さい。

保険証の返納は、事業主が保険証を遅滞なく回収し健保組合(保険者)へ返納することとなっております。

*有効期限が切れた高齢受給者証や限度額適用認定証をお持ちの場合もご返却をお願いいたします。



～ 総務部からのお知らせ ～

◆ 「算定基礎届」事務説明会 及び、健康講演会が開催されました

令和4年6月8日（水）、当健保会館において、令和4年度「算定基礎届」事務説明会 及び、健康講演会が行われました。健康講演会では当組合顧問医の福田洋先生から「医療現場から見た新型コロナウイルス感染症の現況と今後について」のご講演をいただきました。“新型コロナと生活習慣病”や“後遺症”、“ワクチンや経口治療薬の開発状況”、“職場での感染拡大防止策継続の必要性”という内容でした。当日は多くのご担当者様にご参加いただきありがとうございました。（参加者47名）



（算定説明会） 講師 林静磨主任



（健康講演会） 顧問医 福田洋先生

◆ 組合会監事による事務監査が実施されました

去る6月23日（木）当健保会館において、令和3年度の収入支出決算状況をはじめ、財産状況、保健事業の実施状況、事務の執行状況全般にわたり事務監査が行われました。監査結果は7月28日（木）組合会で報告予定です。

◆ 家庭用常備薬等のご案内<<共済会より>>

万が一のけがや、急な発熱などの応急対応の備えに、特別価格にて家庭用常備薬等の斡旋を行っており、6・7月に事業所宛に資料をお送りしました。夏向けの商品等もご案内しておりますので、ぜひご利用ください。



◆ 第97回歩こう会について

第97回歩こう会は東振協主催の「東振協いきいき健康づくり2022（旧 健康フェスティバル）」のウォーキングイベントに健保として参加する初めての試みになります。当組合HPにて、8月中旬頃を目安に開催日や開催場所等の広報をさせていただきます。

つきましては、ご担当者の皆さまにおかれましても、8月中旬頃に東振協から各事業所に送られてくる「東振協いきいき健康づくり2022」の案内資料をご一読いただき、参加者募集のご協力をよろしくお願いいたします。

東京都鉄二健康保険組合

東京都文京区湯島3-21-10

TEL 03-3835-4341 FAX 03-3834-3614

URL <http://www.tetuni-kenpo.or.jp>